

平成28年第1回 広島市議会定例会提出案件
(平成27年度関係分)

予算案	条例案	その他の 議案	計	報告
10件	6件	7件	23件	3件

1 予 算 案

- (1) 平成27年度広島市一般会計補正予算 (第4号)
- (2) 平成27年度広島市公債管理特別会計補正予算 (第1号)
- (3) 平成27年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)
- (4) 平成27年度広島市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- (5) 平成27年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- (6) 平成27年度広島市中央卸売市場事業特別会計補正予算 (第1号)
- (7) 平成27年度広島市駐車場事業特別会計補正予算 (第1号)
- (8) 平成27年度広島市開発事業特別会計補正予算 (第2号)
- (9) 平成27年度広島市下水道事業会計補正予算 (第2号)
- (10) 平成27年度広島市安芸市民病院事業会計補正予算 (第2号)

2 条 例 案

- (1) 市議会議員の議員報酬、費用弁
償及び期末手当に関する条例の
一部改正について (企画総務局)

期末手当の改定によるもの

0. 10月分増額

施行期日 公布の日
- (2) 特別職の職員の給与に関する条
例の一部改正について
(企画総務局)

期末手当の改定によるもの

0. 10月分増額

施行期日 公布の日

(3) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

1 人事委員会勧告等によるもの
(主な改正内容)

(1) 給与改定

給与月額の変定率 0.24%

期末・勤勉手当 0.10月分増額

(2) 給与制度の総合的見直し

(ア) 給料表の改定

若年層を据え置き、その他は原則
2% (最大3%) 引下げ

(イ) 地域手当の支給割合の引上げ

9%→10%

施行期日等

(1) 公布の日。ただし、給与月額の変定については平成27年4月1日から適用する。

(2) 平成28年4月1日

2 地方公務員法の改正によるもの

級別基準職務表を定める。

施行期日 平成28年4月1日

(4) 職員の退職手当に関する条例の一部改正について (企画総務局)

給与制度の総合的見直しにより、退職手当の計算の基礎となる給料月額を減額することを考慮し、退職手当に加算される調整額の改正等を行うもの

施行期日 平成28年4月1日

(5) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

(主な改正内容)

地域再生法の改正に伴い、同法に基づく地方拠点強化税制に係る固定資産税の軽減措置を創設するもの

地域再生計画に沿って認定事業者が本社機能を拡充し、又は移転した場合、取得した一定の資産に係る固定資産税の軽減措置を講ずる。

税率	軽減前	軽減後	
		拡充型	移転型
初年度	1.4%	0.14% (1/10)	0.14% (1/10)
第2年度		0.467% (1/3)	0.35% (1/4)
第3年度		0.933% (2/3)	0.7% (1/2)

施行期日 公布の日

(6) 広島市印鑑条例の一部改正について (企画総務局)

(主な改正内容)

個人番号カードを利用して、コンビニ店舗等に設置された端末により、印鑑登録証明書を交付できるようにするもの

施行期日 平成28年3月14日

3 その他の議案

- (1) 指定都市高速道路の整備計画の変更に係る同意について
(道路交通局)

広島高速道路公社が広島高速道路の整備計画の変更に係る国土交通大臣の許可を受けようとするもの

(計画変更の主な内容)

1 全体事業費概算額の変更

変更前	変更後
3,920億円	4,000億円

変更理由

広島高速5号線のトンネル工事費等の見直しによる。

2 完成予定年度の変更

変更前	変更後
平成29年度	平成32年度

変更理由

広島高速5号線の事業期間の見直しによる。

- (2) 損害賠償の額を定めることについて (道路交通局) 道路の管理^{かし}瑕疵によるもの
1件 554万9,168円
- (3) 損害賠償の額を定めることについて (教育委員会) 学校敷地内の側溝の管理^{かし}瑕疵によるもの
1件 877万1,200円
- (4) 公の施設の指定管理者の指定について (下水道局) 公の施設の指定管理者を指定するもの
- 1 指定に係る公の施設
戸山農業集落排水処理施設
 - 2 指定の相手方
一般財団法人広島市都市整備公社
 - 3 指定の期間
平成28年4月1日～平成30年3月31日

(5) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

中2区62号線など35路線

(6) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

中2区62号線など40路線

(7) 契約の締結について
(環境局)

恵下埋立地 (仮称) 建設工事

工事場所 佐伯区湯来町大字和田

工事概要 埋立地の用地約22万4,300平方メートルの造成その他工事

請負金額 93億4,848万円

請負人 大林・洋林・宮川建設工事共同企業体

工期 契約成立の日から平成32年3月10日まで

4 報告

(1) 専決処分の報告について (道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

4件 16万5,659円

交通事故

1件 24万 159円

その他

5件 65万8,538円

(2) 専決処分の報告について (環境局)

工事請負変更契約の締結

恵下埋立地（仮称）取付道路建設工事

請負金額の変更

変更前	16億6,363万9,950円
変更後	16億6,333万4,400円

変更理由

補強土壁工の変更等による。

(3) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即
決和解

4件